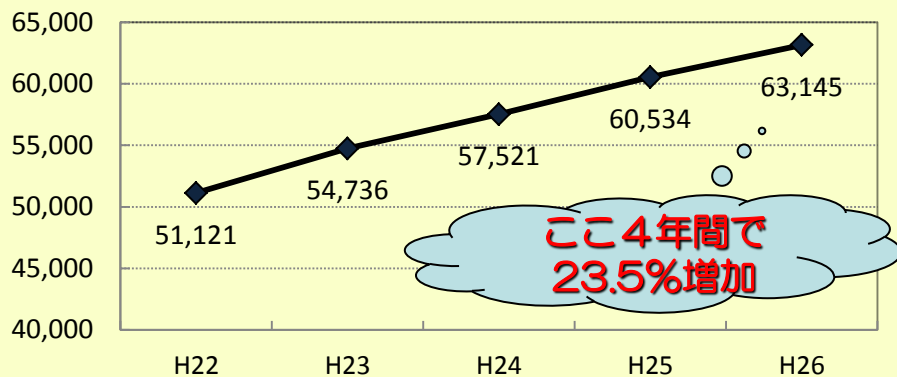


認知症高齢者の状況等について

現 状

大阪市の認知症高齢者等の状況

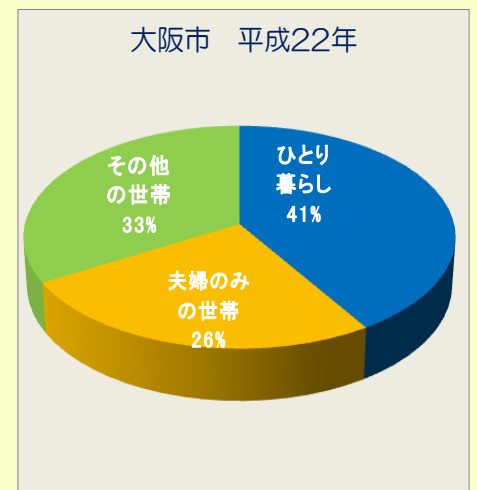
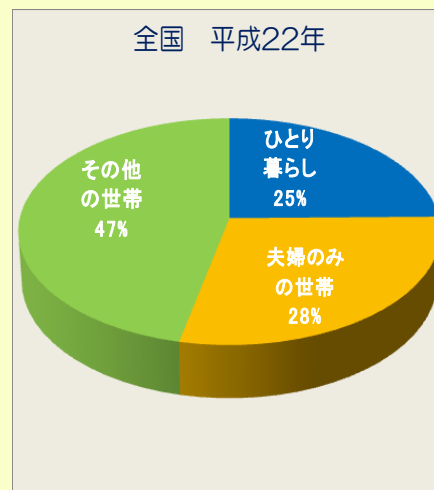
大阪市の認知症高齢者は約63,000人。ここ4年間で23.5%の増加となっている。



	H22	H26	増加率
認知症高齢者数	51,121人	63,145人	23.5%増
高齢者数	591,846人	655,967人	10.8%増

大阪市の高齢者がいる世帯の状況

大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多い。(高齢者世帯のうち、ひとり暮らしの割合：全国平均25%に対して、本市は41%)



潜在的な認知症高齢者の状況

約36,000人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。

(H26.10現在ベース)

大阪市民 約2,680,000人

うち、高齢者 約660,000人

うち、要介護認定者 159,000人

<全国認知症有病率推計値15% = 99,000人>

うち、潜在的な認知症高齢者 約36,000人
(介護サービスにつがっていない人)

うち、認知症高齢者 約63,000人
(日常生活自立度Ⅱ以上)

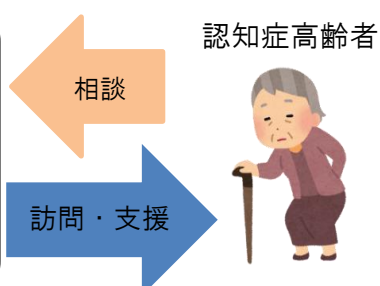
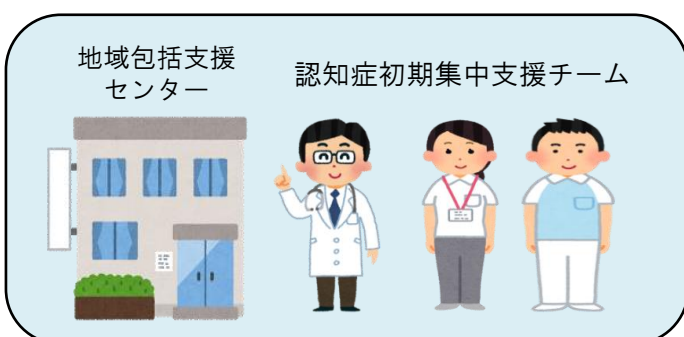
認知症高齢者は、2025（平成37）年には5人に1人になると推計されている。

課 題

- これまでの認知症の方への支援は、認知症行動・心理症状等が悪化してから支援介入する「事後的ケア」となっており、認知症を患うと、病院・施設等への入院・入所が長期化する傾向があり、ひとり暮らし高齢者は特に、支援介入が遅れることが多い。
- 適切な支援につがっていない認知症初期の方を早期発見し、住み慣れた地域のよい環境で在宅生活が継続できるよう、早期診断早期支援に結び付ける必要がある。

ケアの流れを
変える

認知症初期集中支援推進事業の実施



平成26年度
1区でモデル事業
東淀川区

平成27年度
3区で先行実施
東淀川区
城東区
東住吉区

認知症初期集中支援推進事業の実績等

平成26年度 1区でモデル事業

【実施期間】平成26年7月1日～平成27年3月31日（9か月間）

【事業実施区】東淀川区

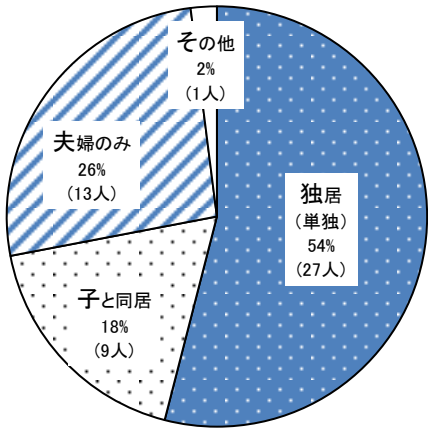
【設置場所】東淀川区地域包括支援センター

【支援ケース数】50ケース以上

【チーム体制】

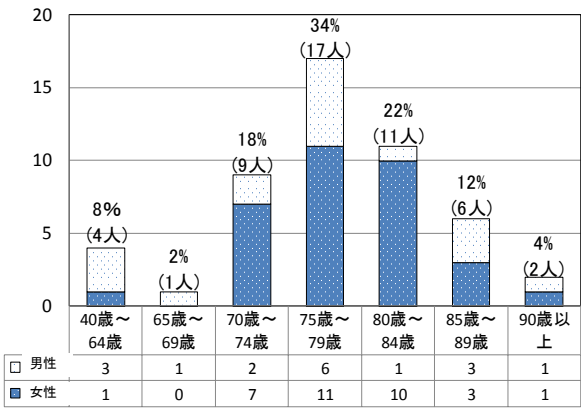
- ・医療職：看護師1名（常勤）、保健師1名（非常勤）
- ・介護職：介護福祉士・主任介護支援専門員1名（常勤）
- ・専門医：大阪市立弘済院附属病院から派遣

世帯類型



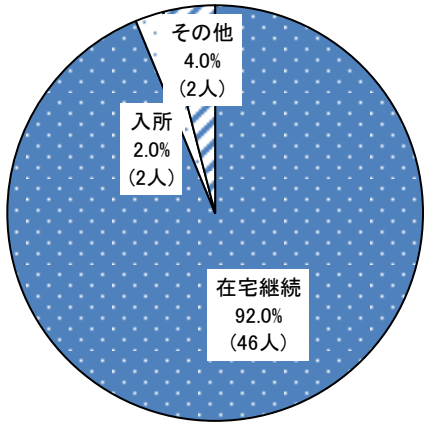
○27人(54%)が独居世帯
◎ひとり暮らし高齢者の割合が高い本市においては、本事業のアプローチ手法による早期支援が効果的

年齢階層・性別



○支援対象者50人のうち、4人(8%)が40～64歳
◎気付かれにくいとされる若年性認知症の方の発見に有効

初期集中支援終了後の生活場所



◎初期集中支援の結果、46人(92.0%)が施設入所等に至らず、在宅生活を継続できた。

適切な支援につなげていない認知症初期の方への
早期発見・早期診断・早期支援に関して、十分な効果が得られた。

平成27年度 3区で先行実施

【実施期間】平成27年4月1日～

【事業実施区】東淀川区・城東区・東住吉区

【チーム設置場所】

- ・東淀川区地域包括支援センター
- ・城東区地域包括支援センター
- ・東住吉区中野地域包括支援センター

(H28.1月末時点)

	東淀川区	城東区	東住吉区	計
訪問支援対象者数	47件	83件	64件	194件

これまでの取り組みから明らかになった課題と対応

新たな課題

若年性認知症等の支援困難症例への対応

- 支援対象者の約1割が若年性認知症の方であった。
- 弘済院附属病院(認知症疾患医療センター)の診察件数の約1割が、若年性認知症の方(66/745人)。
- 大阪市の若年性認知症者数は国の推計値水準の2.3倍となっている。
- 若年性認知症の方については、医療・福祉・就労の総合的な支援が求められるため、6ヶ月の支援期間を超えた継続的な支援が必要となる。
- 対応できる地域資源が少なく、適切な支援機関につなげることが困難。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が確実に増加していく中、 若年性認知症の対応もあわせて取り組むことが必要

若年性認知症の方の相談窓口の明確化が必要

各区に相談窓口を設置する

若年性認知症においても早期発見・早期診断・早期支援が重要であることは認知症高齢者と同じ

認知症初期集中支援チームのノウハウを活用

国家戦略である「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」において、**若年性認知症施策の強化**が打ち出されている。

65歳未満でも介護保険制度で対応可能

平成28年度 認知症初期集中支援チームを全市展開し、 あわせてチームの体制強化をはかり、各区の認知症支援の拠点とする

チームの体制強化による新たな課題への対応

《若年性認知症等の支援困難症例への対応》

- チームの体制強化をはかり、高い専門性が求められる若年性認知症等の支援困難症例については6ヶ月を超えた支援を行う。
- 認知症初期集中支援チームのノウハウを活用し、区内の地域包括支援センターからの認知症にかかる相談(若年性認知症含む)に対応する総括的な役割を担う。

《地域の認知症対応力向上》

- 認知症の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、関係機関の連携体制の強化や地域資源構築の企画調整を行う。
- 区内の地域包括支援センターをはじめとした支援機関に対し、認知症への対応力向上のための研修や支援を行う。

